

平成29年度第2回阪南市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時：平成29年7月18日（火）午後5時30分～7時15分
- 開催場所：阪南市役所3階 全員協議会室
- 出席者

【委員】

ト田副会長、水島委員、山田委員、湊原委員、浅井委員、車谷委員、田中委員、奥井委員、中山委員、板谷委員、川原委員

【阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトチーム】（以下、「PT」という。）

森貞総務部長、魚見財務部副理事兼財政課長

【事務局】

佐々木福祉部長、中野生涯学習部長、丹野学校教育課長、矢島こども家庭課長、若野こども家庭課課長代理、宍道こども家庭課課長代理、森下教育総務課課長代理、宮元学校教育課主査、畑中こども家庭課総括主事、油谷こども家庭課主事

- 傍聴者：なし

● 次第

1 開会

2 委員紹介

3 議題

- (1) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について
- (2) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
- (3) 阪南市子ども・子育て会議委員の構成について
- (4) その他

4 閉会

● 議事内容

次第1 開会

事務局 定刻となりましたので、平成29年度第2回阪南市子ども・子育て会議を始めます。

本日は、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

本日、会議の司会を務めさせていただきます、福祉部こども家庭課長の矢島です。よろしくお願いいたします。

資料を見ながらの進行となりますので着座させていただきます。

本日はお手元にお配りしております「次第」に沿って進めさせていただきます。

それでは、本日の配布の資料の確認をお願いいたします。まず、当日配布の資料として、机の上に、上から、本日の次第、資料2（修正版）、委員名簿、阪南市子ども・子育て会議条例、広報はんなん7月号「市長からのメッセージ」をご用意しています。皆様、資料は、揃っていますでしょうか。

〈確認〉

また、事前に本日の会議資料として、資料1「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理方法の見直しについて」、別添1「大阪府内各市の子ども・子育て

て会議における支援事業計画に係る進捗管理の実施状況等」、別添2「地方版子ども・子育て会議について」、別添3「阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成28年度実績等取りまとめ表(案)」、別添4「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理スケジュール(案)、資料2「子育て支援事業に係る量の見込みとその実績」、資料3「阪南市子ども・子育て会議委員名簿変更後」、資料3-1「阪南市子ども・子育て会議委員名簿変更前」を事務局より委員の皆様にお送りいたしました。本日、ご持参いただいておりますでしょうか。

なお、資料2につきましては、本日配布の資料2(修正版)に差替えをお願いします。

〈確認〉

それでは議題に入る前に事務局から報告させていただきます。今回、阪南市PTA協議会の淵原美奈子様に新たに子ども・子育て会議委員をお願いしています。

なお、委員の任期につきましては、前任者の残任期間ということで平成29年8月31日まででございます。

今回、阪南市PTA協議会の淵原美奈子様に新たに子ども・子育て会議委員に就任いただきましたので、議事に入る前に委員の皆様のご紹介をさせていただく予定でありましたが、淵原委員から所用のため遅れるとの連絡をいただいております。議事終了後に改めてご紹介させていただくこととしますので、よろしくお願ひします。

なお、本日、大変残念ながら、市民委員の村上委員、アルン西鳥取夢学舎の谷委員、本会議の会長である大阪総合保育大学の大方委員につきましては、所用のため、ご欠席との連絡がございました。

本日は、委員14名のうち10名の方にご出席をいただいております。阪南市子ども子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

なお、予定どおり、途中から、淵原委員にご出席いただいた場合は、出席人数を1名追加させていただくこととします。

続きまして、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしており、本日は、傍聴者の定員10名に対し、傍聴される方がいないことをご報告いたします。

また、本日の議事録につきましては、事務局にて要旨をまとめ、会長・副会長にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開することになります。ホームページにも掲載させていただきます。この取扱いでご了承の程よろしくお願ひします。

続きまして、前回の4月28日の会議で報告案件として、委員の皆様から多くのご意見をいただきました「阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ(案)」につきましては、既にご存じの方も多いと思いますが、広報はんなん7月号に「市長からのメッセージ」として、中間とりまとめ(案)を事業化せず、旧家電量販店を活用しない子育て拠点の再構築をめざすとの記事を掲載しております。

本日、PTのリーダー森貞総務部長とサブリーダーの魚見財務部副理事兼財政課長が出席させていただいておりますので、議事に入る前に、前回の会議以降の顛末等についてご報告させていただきます。

森貞総務部長よろしく申し上げます。

<森貞総務部長説明>

事務局 ありがとうございます。

本日は、あくまでも顛末を報告させていただいたということで、委員の皆様には、ご理解いただきたいと思っております。子育て拠点の再構築につきましては、市としての方向性等が定まった時点で、改めて、本会議に報告させていただき、委員の皆様からご意見をいただきますよう、事務局として調整してまいりますので、よろしく申し上げます。

それでは、森貞総務部長と魚見財務部副理事兼財政課長につきましては、他の公務のため、ここで退席させていただきます。

次第2 委員紹介

事務局 只今、阪南市PTA協議会の淵原委員が到着されました。先ほど議事終了後に委員のご紹介をさせていただくこととしていましたが、議事に入る前に到着されましたので、事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら順番にその場でご起立いただきますようお願いいたします。

<出席委員紹介>

続きまして事務局職員を紹介したいと思います。

<出席事務局職員紹介>

次第3 議題

事務局 それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条により会長にお願いしたいと思っておりますが、本日、大方会長が欠席されておりますので、ト田副会長にお願いしたいと思っております。

ト田副会長よろしく申し上げます。

副会長 それでは、議事をはじめさせていただきます。本日の議事は、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、「阪南市子ども・子育て会議委員の構成について」、「その他」となっています。

なお、最初の議題、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」は、支援事業計画に掲載しております各事業の進捗管理の手法、いわゆるPDC Aサイクルの確立に向け、前回4月の会議で事務局から大まかな方針が示され、3月の会議における指摘事項も含めて検討したうえで、事務局案を示してもらうこととしていました。

本件については、本会議のあり方、今後の会議の運営方法などにも大きく影響するものであり、丁寧な議論が必要と考えますので、事務局の作成した資料1「阪

南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理方法の見直しについて」に基づき、各資料について事務局より説明してもらい、その都度、委員の皆様のご意見をいただきたいと思ひます。

それでは、資料1「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理方法の見直しについて」と併せて「1. 大阪府内各市の進捗管理の状況について」事務局より説明願ひます。

(1) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について

事務局 <資料1「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理方法の見直しについて」、
「1. 大阪府内各市の進捗管理の状況について」事務局説明>

副会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、願ひします。
事務局の説明において、今後、阪南市は、大阪府内の各市と比較しても精力的に取り組むためのシステムを確立しようとする姿勢が感じられましたが、この点なども踏まえて、ご意見、ご質問はありませんか。

意見がないようなので、引き続き事務局の説明を受けて、その都度、気づいた点について、ご意見、ご質問をいただくこととします。

それでは、「2. 地方版子ども・子育て会議に求められる役割」について事務局より説明願ひます。

事務局 <「2. 地方版子ども・子育て会議に求められる役割」について事務局説明>

副会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、願ひします。
事務局の説明を聞き、改めて子ども・子育て会議の役割について理解・共有していただきましたでしょうか。何か不明な点がありましたらご質問いただければと思ひます。ご意見、ご質問はありませんか。

意見がないようなので、続きまして「3. 計画実施状況一覧表の様式変更」について事務局より説明願ひます。

事務局 <「3. 計画実施状況一覧表の様式変更」について事務局説明>

副会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、願ひします。
意見がないようなので、引き続き事務局の説明を受けて、後ほど、気づいた点について、ご意見、ご質問をいただくこととします。

それでは、「4. 進捗管理のスケジュール」について事務局より説明願ひます。

事務局 <「4. 進捗管理のスケジュール」について事務局説明>

副会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、願ひします。
委員としての任期が2年となっており、おそらく今回が自分の出席できる最後の会議になると思ひますが、今回の会議資料の別添4のようなスケジュールを任期の最初に提供してもらいたかったと思ひます。継続的にこの会議に参加されている方は、会議の流れが分かっていると思ひますが、進捗管理をなぜ年度末ではなく、この時期に始める必要があるのか、今回の説明で理解できましたので、新しい委員の方には最初にスケジュール等を説明していただければ、流れがよく分かり会議の内容も理解できると思ひます。

事務局 委員のご指摘は当然のことと思ひます。しかしながら、3月の会議でご説明させていただきましたように、「総合こども館整備事業」によって子ども・子育て

会議を取り巻く環境が非常に賑やかになっていたため、事務局の判断であえて平成28年度の子ども・子育て会議の開催を平成29年3月まで引き延ばしてしまったことにより、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理に着手することができなかったことに加え、事務局として、子ども・子育て支援事業計画の策定時に進捗管理の方法まで具体的に検討できていなかったために、3月の会議では平成27年度の事業の実績等の内部評価のみ報告させていただきました。

その際、委員の皆様からいただいた多くのご指摘等を踏まえ、本来であれば年度当初若しくは年度末に次年度の計画をご説明させていただくのが一番きれいな形ではあります。しかし、事務局としまして、不十分ながらも可能な限り支援事業計画のPDCAサイクルを確立させることをめざし、また、現在の計画の進捗管理をおざなりとすることで次の5年間の計画を策定する際に現在の計画の誤りや不具合を踏襲することを危惧し、年度途中ではありますが、PDCAサイクルの確立に向けて、今できることをさせていただいている状況をご理解いただければと思います。

副会長 ありがとうございます。今回、改めて子ども・子育て会議の役割を再度確認し、PDCAサイクルに位置付けていくための議案が必要であったと思います。ご指摘いただいたことを踏まえ、今後、この会議は何なのかということについて十分な説明を行い、この会議の役割を明確にしていくことが大事になると思います。

他にご意見・ご質問はありませんか。

委員 子ども・子育て支援事業計画が策定され、年度ごとに進捗管理を行うことが必要なことは理解しますし、今日の資料のように見やすい資料を用意してもらうことで進捗管理しやすくなると思います。ただ、自分自身が委員として、子ども・子育て会議に出席するようになってからは、地域子育て拠点再構築事業がこの会議の案件全体のなかでも特に大きな課題であったと思っています。先ほど、「阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ(案)」を事業化しないとの報告を受けましたが、今後、地域子育て拠点再構築事業について、市としてどのように審議していくのか、また、市としての方向性が定まれば、この会議で報告するよう調整するとの説明がありましたが、今後どうなるのか不安があります。

また、子ども・子育て支援事業計画においても、基本施策の一つとして「教育・保育環境の充実」が掲げられているように、地域子育て拠点の再構築は大きな課題であり、確かにPTで地域子育て拠点再構築について審議はされていましたが、「阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ(案)」に市民の声が反映されなかったということは反省すべき点だと思います。今後どのように市として取り組んでいくのかを知りたいです。

事務局 地域子育て拠点再構築事業の顛末につきましては、先ほど森貞総務部長から報告させていただきましたが、現時点では、具体的な方向性は定まっておらず、検討等も具体的に進んでいないというのが公立保育所の担当課としての認識です。

先日の市議会の子育て拠点整備特別委員会におきましても、耐震診断の結果は報告させていただきましたが、委員からの今後の方向性についての質問に対しても、市長から、市の財政状況等を踏まえて改めて一定の方針案を示したうえで今後の再構築について具体的に判断する旨の答弁をしており、現時点では、具体的

に報告をさせていただくものがない状況でございます。

また、「『阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）』に市民の声
が反映されなかったということは反省すべき」とのご指摘がありました。4月
の会議において、中間とりまとめ（案）を報告案件とした際、委員の皆様から多
くのご意見・ご指摘をいただきましたが、市長として判断した案であり、当面、
このまま進めさせてもらうとの結果になりました。今後、方向性が定まった時点
で、子ども・子育て会議の案件とする際、「報告」という形になるのか、または、
「諮問」という形になるのか、現時点では未定ですが、委員の皆さまの意見が何
らかの形で反映できる案件として本会議の議題にしたいと事務局として考えて
います。

副会長 ありがとうございます。平成27年度に「総合こども館整備事業」の話が出た
時も本会議に報告はされましたが、市の施策として進めるとの理由で議論はされ
ておりませんでした。これまで、会議の位置づけも含めて誤解もあったことから、
3月と4月の会議で事務局から説明されたとおり混乱があったように思います。

子育て拠点の整備に関して、今まで、本会議は、多様な意見を聴取する場とし
て機能させ、意見を集約する場とはしてきませんでした。事務局からの説明にも
ありましたように、今後については不透明な部分はありますが、私個人としま
しては、決定した内容を報告する場となるのではなく、市の方向性が定まった段
階で子ども・子育て会議には意見を述べる機会をいただきたいとします。

何かご意見・ご質問等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 今の議論を聞いていても、子ども・子育て会議の役割とは何かということが疑
問として残りますが、子ども・子育て支援事業計画では、基本施策の一つとして
「教育・保育環境の充実」が掲げられているように、子育て拠点の数の問題もあ
ったように思います。

この会議の場になるのか、新たな検討組織の場になるのかは分かりませんが、
地域子育て拠点再構築に向けての話し合いの段階で、子ども・子育て会議から話
し合いに参加する委員を選出したり、意見を提出させてもらうような場面があっ
たりしてもいいのではないのかと思います。

事務局 委員の意見は、子ども・子育て会議の委員の意見として認識させていただきま
すが、市の方向性が定まっていない現時点において、具体的な回答は控えさせて
いただきたいと思います。いただきましたご意見につきましては、会議録に記録
し、市長にも報告をさせていただきますので、ご理解をいただければと思います。

委員 尾崎幼稚園を耐震工事することが決まったと聞きますが、「工事は、いつから
始まり、いつ終了するのか」とか、9月から公立幼稚園の募集が始まると思いま
すが、「尾崎幼稚園は来年度の園児を募集するのか」や「卒園式はどうなるのか」
等について、尾崎地区に住んでいる方やはあと幼稚園の保護者の方に限らず多
くの方の不安の声があることに加え、幼稚園に問い合わせても明確な回答がな
いとも聞いています。公立幼稚園に対するニーズがあるなか、とりあえず来年度の
方針等は早急に決定する必要があるのではないのでしょうか。昨年、総合こども館
の計画があるため公立幼稚園に申込みをしなかった保護者がいること、市長選挙
の結果、尾崎幼稚園は維持されると聞いて尾崎幼稚園に戻ってきた方がいること、

尾崎幼稚園に入園したものの今度は耐震のことで翻弄されている保護者がいるということ等を考えていただければと思います。

この場で言うべきことではないのかもしれませんが、保護者の不安もあるので、とりあえず来年度の募集要項を早目に示してもらえたらと思います。

事務局 園児募集のあり方については、今後、様々な計画の進捗と併せて検討することになると考えます。現状、教育委員会としましては、一刻も早く尾崎幼稚園を耐震化するため、尾崎幼稚園の教育活動の場所を一時的に、はあとり幼稚園に移しており、尾崎幼稚園の在園児をできるだけ早く尾崎幼稚園の施設に戻したいとの思いで取組を進めているところです。絶対との確約はできませんが、現在の在園児につきましては、今年度中に耐震化した尾崎幼稚園の施設に戻して教育活動を再開する方向で考えております。卒園式につきましても、尾崎幼稚園で行いたいと考えています。

来年度の園児募集につきましては、市の方向性が充分定まってからではありますが、近日中にお伝えできると考えています。

副会長 事務局からこの件について、よろしいでしょうか。今年度中に尾崎幼稚園の活動を再開する方向性とのことですが、確認のために、通常の幼稚園の募集の日程はどのようなものですか。

事務局 通常は9月下旬に募集を行っており、広報はんなん9月号に募集に係る記事を掲載することとしています。子育て拠点を統合する年度については、「総合こども館整備事業」では平成30年4月、現市長が進めてきた「阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）」の4極化案では平成32年4月と提示させていただいておりましたが、子育て拠点の方向性が定まっていない状況において、来年度中に公立幼稚園のあり方が現状と大きく異なるようになることはありえないため、教育委員会としまして、来年度は園児を募集する方向になるかと考えています。ただ、市の方向性が定まっていない中、今は明言を差し控えたいと思います。

委員 明言できるようになる時期をはっきり教えていただきたいです。

事務局 例年でしたら9月に募集をしておりますので、今年もその段階では最低限何らかの方向性をお示しさせていただきたいと思います。委員ご指摘のようにご心配されている地域の方もいらっしゃると思いますので、少しでも早くお示しはさせていただこうとは思いますが、遅くとも9月には確実にお示しさせていただこうと思っています。

副会長 それでは、例年と大きな変更はない形で進めていただくということでよろしいですね。

他、ご意見、ご質問はありませんか。意見がないようなので、「5. 今後の課題として対応すべき事項」について事務局より説明願います。

事務局 <「5. 今後の課題として対応すべき事項」について事務局説明>

副会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。特に指標や目標値の設定につきまして、意識して欲しいことの提案でも結構ですのでご意見ないでしょうか。また、子どもや子育てのことにつきましては、数値の評価が必要な一方、数値だけでは計りかねる部分もありますので、それぞれの

立場で、ここだけは押さえておきたい等のご意見がありましたら出していただけたらと思います。

委員 指標や目標値の話ではないのですが、自分の子どもが公立幼稚園への入園が決まった後に保育料の改正を通知されたことがあります。これは一つの例ですが、保護者に対してもう少し早く情報提供をしてもらうことはできないのかなと思います。保護者としては、通知等の情報提供が早ければ、早めに選択することが可能となります。

「総合子ども館整備事業」の一極化の時には、4月からの入園を控えた年度末の時期に今後の園生活を大きく変更するような計画が提案されたことについて、保護者も非常に戸惑ったこともあるため、保護者への情報提供はもう少し早めにしていただけるとありがたいなと思います。

事務局 ご指摘いただきました保育料の件につきましては、子ども・子育て支援新制度の移行に際しまして、特に幼稚園の保育料について大きな見直しを行いました。国の制度をぎりぎりまで見極める必要があったこと、市の内部でも議論に時間を要したことに加え、市の附属機関であります公共料金等適正化審議会への諮問・答申などの内部手続きに時間がかかってしまったことにより、保護者の方への通知が遅くなる結果になりました。総合子ども館を例として指摘されたことを含め、今後は、保護者の方に混乱をきたさないような形で情報提供できるよう、関係部局で共通認識をもって進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

副会長 他に、ご意見・ご質問はありませんか。意見がないようなので、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」は、事務局からの提案を了承することとしたうえで、子ども・子育て会議としての関わり方、情報提供の仕方の見直し、指標の設定や目標値の設定において量的な評価に加えて質的な評価を可能とするような手法の検討などを今後の課題としたいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」事務局より説明願います。

(2) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

事務局 <「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」事務局説明>

副会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

委員 量の見込み等の単位の設定方法を見直す必要があるように思います。資料2「子育て支援事業に係る量の見込みとその実績」の「3-(10)ファミリー・サポート・センター事業」に関わっていますが、利用実績の単位が「延活動件数」となっているため、送迎の場合「送り」と「迎え」で2件のカウントになります。毎日送迎を利用する利用者が多い年と、どちらかしか利用しない利用者が多い年では、実績値が百単位で変わってくるのが現状です。実績値に年度によって差がありすぎると事業内容について疑問が生じるのではないかと思います。この事業がどういうもので、実績値をどう示せば需要と供給のバランスを明確に表すことができるかなど、単位の設定方法の検討が必要ではないでしょうか。また、「3-(9)病児・病後児保育事業」について、阪南市においては、保育所で保育中に

体調が悪くなった児童をお迎えが来るまで預かってもらえる事業が病児保育と認識しています。朝から熱があった児童は阪南市では受け入れてもらえないと認識していますが、病児・病後児保育事業の位置付けを教えてください。なお、「ファミリー・サポート・センター事業」におきましては、利用者から質問された場合、阪南市では病児保育を実施していない旨を回答しています。

副会長 まず、阪南市における病児・病後児保育事業の位置づけ・定義をご説明いただければと思います。

事務局 阪南市におきましては、現在、各公立保育所に看護師を1名配置していますが、朝から熱がある児童を受け入れる体制は整っておらず、保育中に体調が悪くなった児童を保護者が迎えにくるまで、別室で看護師が保育を行う体調不良児対応型の病児保育を実施しています。

保育所において通常の病児保育を実施する場合、各保育所に看護師を2名配置する必要があり、医療機関との連携や保育スペースについても医療機関の施設内・隣接する施設に設けるなどの配慮が必要となります。

副会長 資料2「子育て支援事業に係る量の見込みとその実績」の「3-(9)病児・病後児保育事業」の数値につきましては、体調不良児対応型の実績が書かれているということでしょうか。

委員 病後児についてはどうでしょうか。

事務局 病後児につきましては、感染性の病気等につきまして、医師の完治証明等の登所許可があれば公立保育所で受入れは行っています。

副会長 実績値の中には病後児の数値は入っていないということでしょうか。

事務局 一点補足をさせていただきます。平成26年度以前の旧制度におきましては、「病児保育」、「病後児保育」、「体調不良児対応型」に分けられていたものが、平成27年度の子ども・子育て支援新制度への移行に伴いまして、この3つを一括して「病児・病後児保育事業」と総称するようになったと認識していただければと思います。その中で、本市が実施しておりますのが、かつての「体調不良児対応型」となっています。「病児保育をしている」、「病後児保育をしている」との認識ではなく、国が示しております「病児・病後児保育事業」の中の「体調不良児対応型」を実施していると認識していただければと思います。

副会長 資料2「子育て支援事業に係る量の見込みとその実績」の項目や事業内容については、国の基準で書かれており、阪南市の実状に応じて書かれていないことに分かりにくさがあると思われまます。この点について、今後、中間見直しを進めるにあたり、どのように考えていますか。

事務局 今後、国の事業の切り分けについて不確定のところはありますが、補助金、交付金等の関係もあり、量の見込みをはじめとする子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにあたりまして、地方の取組の実績を客観的に評価したいとの国の思いがあるのではないかと担当課として考えています。現時点において、国の動向を見通すことはできませんが、今後、国から共通の物差しで実績を評価できるような事業設定を求めてくる可能性があるため、市として対応できるような形を考えていきたいと思ひます。また、委員よりご指摘のありました「ファミリー・サポート・センター事業」の単位につきましても、ヘビーユーザーの存在の有無に

よって各年度の利用実績が大きく変動すること、平成28年度におきまして利用実績が大きくなったことは認識しております。この単位の設定方法につきましても検討をさせていただくということでご理解をいただければと思います。

副会長 今のご説明でよろしいでしょうか。「ファミリー・サポート・センター事業」の単位につきましては、国の方から示されたものを設定しているのでしょうか、それとも阪南市として設定しているのでしょうか。

事務局 ベースとして、当初、国が示したものを阪南市が使用しています。子ども・子育て支援新制度の開始から2年以上が経過し、国の考え方につきましても、少し変更されているものもあり、一部かい離しているものもあります。

今後、子ども・子育て支援事業計画につきまして、実態に即して単位や表記を変更していくべきなのか、変更することによる影響を考慮するのか、総合的に検討していく必要があると思います。現在の計画における表記につきましては、国または大阪府が当初に示したものを使用していると認識していただければと思います。

副会長 ありがとうございます。現在の計画における表記は、国または大阪府が示している基準を使用しているということですね。今後、検討の結果、変更されることがありましたら、その都度ご報告をいただけたらと思います。よろしく願います。

他に、ご意見・ご質問はありませんか。

委員 「2-(2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み」の「0歳の保育の必要性有」の数値について、平成27年4月に桃の木の子保育園ができたことにより、見込みと実績のかい離が解消したとの説明がありましたが、本日提供された修正版では平成27年度の実績値も変更になっていますが、その理由を説明していただければと思います。

事務局 修正前の資料につきましては年度末の実績を示しておりましたが、国の中間見直しに係る手引きを精査しましたところ、基準日が4月1日になっておりましたので実績値を変更させていただきましてごめんなさい。ご了承ください。

副会長 ありがとうございます。4月1日付けの実績ということですね。この件につきまして、何かご質問はございませんか。

委員 4月1日に入園している子どもの数ということですか。

事務局 はい、そうです。

委員 0歳児は、生後3カ月、生後6カ月と園によって入所できる月齢が違うので、4月1日の時点では入所できない子どももおり、年度途中の入所希望者を考慮すると、実績よりも実際の入所希望者はもっと多いのではないのでしょうか。保護者としては、少しでも入所の枠が増えれば良いなと思います。

副会長 今のご意見につきましてもいかがでしょうか。

事務局 確かに0歳児の年度途中の入所希望が増えるのは、事務局としても認識はしていますが、ご理解いただきたいのは、今回、中間見直しにあたって国から示された基準に基づいた数値であり、待機児童や入所待ち児童の解消に向けた取組とは別のものであることをご理解いただければと思います。

副会長 ありがとうございます。実際には年度途中での入所者数が増えていくという状

況になっています。中間見直しについては、国からの基準日の指示によるものであるとのことです。他に、ご意見・ご質問はありませんか。

委員 「3-（8）一時預かり事業」の「保育所での一時預かり」について、平成27年度実績の32や平成28年度実績の25は多い方で、以前は一ケタの数字だったように思います。

なぜ、量の見込が千単位の数字になっているのでしょうか。

事務局 「一時預かり事業」についても、計画策定時の国からの基準が曖昧で、当初の事務局の認識では、通常の保育時間を越えて利用している児童の年間の人数と認識していましたが、解釈の変更等がありまして、市内・市外に関わらず保育所・幼稚園・認定こども園等に在籍していない一般の児童を一時預かりした数を計上することに変更になりました。今後、量の見込みにつきましては、大幅に減らす方向で調整することにはなっていくと思います。現在、阪南市におきまして「一時預かり事業」を実施しているのは、私立の桃の木の森こども園だけですので、桃の木の森こども園における量の見込みを記載することとなります。

副会長 ありがとうございます。そうなりますと平成29年度、平成30年度、平成31年度の数値そのものが変わっていくと理解させていただいてよろしいですね。

委員 以前はアルン西鳥取夢学舎が実施していたかと思うのですが、いつから桃の木の森こども園に変わったのですか。

事務局 アルン西鳥取夢学舎でも実施していますが、実績がない状況です。桃の木の森こども園につきましては、平成27年度に桃の木の森保育園を開設された時に、比較的職員を多く採用し、保育室にも余裕があったことから、一時預かりについてのご相談を受け、実施にいたりしました。この「保育所での一時預かり」の平成27年度の32と平成28年度の25の実績値につきましては、桃の木の森こども園で一時預かりした児童の数となっています。

副会長 今後、量の見込みを見直すにあたっては、2か所で実施しているということを踏まえながら、見込みを見直していただければと思います。

他に、ご意見・ご質問はありませんか。

委員 「3-（7）養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」の量の見込みと実績の差がかなり大きいように思います。

副会長 数値の差がなぜ生じているのかご説明をお願いします。

事務局 この事業は、こども家庭課の子育て総合支援センターで所管している事業ですが、各事業におけるかい離の具体的な要因分析等は、充分おこなえていない状況です。今後の会議におきまして、量の見込みと実績値とのかい離の要因分析等を他の事業と併せましてご報告させていただきたいと思います。ご理解の程よろしくお願いいたします。

副会長 これだけ差がありますと、実際現場で対応ができているのか、必要な職員の人員を確保できているのか等の課題も見えてくるかと思しますので併せてご検討いただき、ご報告をいただければと思います。

他に、ご意見・ご質問はありませんか。

委員 「3-（5）地域子育て支援事業」の数値は、具体的にどのような事業で構成

しているのでしょうか。

事務局　こちらの数値は、親子の交流の場としまして、子育て総合支援センターが週3回開設している「にこにこルーム」の利用者数となっています。

副会長　ありがとうございます。今の説明に対してご意見・ご質問ございませんか。

委員　「つどいの広場」の実績は含まれていないのでしょうか。

事務局　含んでいません。

委員　なぜ、含まれないのでしょうか。

事務局　子ども・子育て支援事業計画の策定における目標設定時に、「にこにこルーム」の利用者数として設定していましたので、「つどいの広場」の利用者数は計上していません。

副会長　現在の計画の「子育て支援事業に係る量の見込み等」において、「つどいの広場」の利用者数はどの事業にも含まれていないことになりますか。

事務局　そうです。「地域子育て支援事業」は子育て総合支援センターが開催しています「にこにこルーム」の利用者数となっており、子育て総合支援センターが実施している他の地域子育て支援事業についても、「つどいの広場」の利用者数を含みますと数字が大きく変わってきますので、現時点では実績には含まず報告しています。

副会長　今後、この件について数字等の見直しも含めて検討される予定ですか。

事務局　今回の中間見直しにあたりまして、事業内容が変更されている部分も含め、本市の実状により合うような形で検討し、それが国・大阪府の示す事業区分とあうのであれば、どの事業の数値をあげていくのか見直しを併せて行いたいと考えています。

副会長　国と大阪府の方針もなかなか定まらない部分はありますが、動向を見据えながら今後検討を進めていただければと思います。

他に、ご意見・ご質問はありませんか。意見がないようなので、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」につきましましては、ここまでとさせていただきます。

それでは次の議題に移りたいと思います。「阪南市子ども・子育て会議委員の構成について」事務局より説明願います。

(3) 阪南市子ども・子育て会議委員の構成について

事務局　＜「阪南市子ども・子育て会議委員の構成について」事務局説明＞

副会長　今回の事務局からの報告は、保護者会からの委員について、阪南市内のあらゆる種別の就学前の教育・保育施設から参加していただき、多様な立場から広く意見をいただくと言う形での変更になるかと思えます。ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

委員　私は、アルン西鳥取夢学舎の保護者会代表として参加させていただいてきました。本日、最初の議題で、事務局から、資料1「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理方法の見直しについて」を説明してくれましたが、実際に委員として2年間携わってきて、最初、旧家電量販店に公立幼稚園・保育所を一極集中する「総合こども館整備事業」に始まり、選挙によって市長が変わり、一極集中

は白紙に戻り、4月の会議では「阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）」が報告され、今回、それがまた白紙に戻るといふ、非常にめまぐるしく変化しています。このような状況で、一市民ではありますが、委員である私の意見はどこへ行ってしまったのかと思います。

また、子ども・子育て会議の役割について、委員として参加してきた2年間は、市で決定した事項の報告会との印象が非常に強かったので、会議の位置づけをもう少し考えていただくとともに、会議での意見をどのように活用しているのか分かるようにしていただきたいと思ひます。

さらに、最初の議題で、他の委員の意見にもあったように、市内部の話し合いの段階で、子ども・子育て会議の委員が話し合いに参加するメンバーになつたりできればいいと思ひます。市民の代表として保護者会の方を多く委員とすること自体は良いことですが、実際にどのくらい意見が阪南市に尊重されているのかをはじめ、この会議の立場をもう少し明確にするべきではないかと思ひました。

事務局 委員からご指摘いただいた、これまでのことについては、3月の会議でもご説明させていただきましたように事務局としても深く反省しています。今回、保護者会代表の委員の拡充をしていこうということで、事務局としましても子ども・子育て会議が保護者をはじめとする多様な意見を聴取する場と認識しておりますので、今後、公立幼稚園・保育所の再構築を含む案件に具体的に關与していくことと併せまして、本日、複数の委員からご指摘いただきましたように、市が決定した事項を報告のみする場として本会議が利用されるというのは、事務局としても歯がゆいものがありますので、本会議での意見が何らかの形で実るよう、事務局としても積極的に会議運営に取り組んでいきたいと思ひますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

副会長 附属機関の位置づけがなかなか難しいものがあるかと思ひますが、会議での意見が反映されるよう会議を運営していただくとともに、今後、会議の役割・位置づけについても検討していただければと思ひます。

他に、ご意見・ご質問はありませんか。

委員 今日市民委員の方が欠席されていますが、市民委員の方の出席率が非常に悪いように思ひます。会議の開催予定の日時や委員に求める人物イメージを明確にするなど、ターゲットを絞った公募をした方がいいと思ひます。せつかく市民委員に就任したのに会議に出席できなかったということもありえますので、委員の年齢層をはじめ、もっと子ども・子育て会議のイメージを持てるような公募の仕方を検討する必要があるのではないのでしょうか。

事務局 今回報告させていただきましたとおり、現時点で応募が0という状況でございます。ご指摘いただきました点も含めて、ターゲットを絞っていく方がいいのか難しい部分はありますが、広報での募集の際も会議開催時間を昼間または夜間等曖昧な表現でおこなっており、具体的な応募方法を今後検討していきたいと思ひます。今回、公募が0の場合、改めて市長まで報告させていただいたうえで、再募集するののかも含めまして検討してまいりたいと思ひます。

副会長 子ども・子育て会議としての役割が明確化されてくると、応募者が増えるのではないかと思ひます。今後、この会議自体の役割を深めていければと思ひます。

他に、ご意見・ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。今後、かなり多様な声が反映されるような会議になっていくかと思いますが、是非それを活かした会議展開ができるような方向をめざしていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、最後に「その他」の議事で事務局から何かありますか。

事務局 事務局より1点ございます。委員の皆さまの任期につきましては、平成29年8月31日までとなっています。9月からは新たな委員で本会議を構成することとなり、各種団体の方々につきましては、改めて委員の推薦をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

副会長 ありがとうございます。皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら本日の案件はすべて終了しました。長時間にわたり議事進行にご協力をいただきありがとうございます。これ以降の進行は事務局にお願いします。

次第4 閉会

事務局 次回の日程でございますが、事務局としましては、平成29年9月以降の開催を予定しているため、新しい委員の皆様と日程調整をさせていただき、ご連絡をさせていただくこととします。

しかしながら、子育て拠点再構築を含めまして、8月31日までの任期中に開催する場合は、急遽のご連絡で委員の皆様にはご負担をおかけすると思いますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。